

特定健康診査（特定健診）の申し込みが始まりました

『特定健診』は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群を、早期に発見し改善するための健診です。40歳以上75歳未満の方を対象に、各医療保険者が実施しています。すでに生活習慣病などで治療中の方も対象です。

◆特定健診の内容◆

問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿タンパク）、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）

※一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査、貧血検査などを追加します。

◆特定健診受診券◆

健診希望調査票を4月28日までに提出された方は、今後送付される健診セットの中に受診券が同封されます。提出期限以降に提出された方には7月に受診券が届きます。7月の受診券発送前に厚生連・医療機関などで特定健診を受診する方は、役場住民課までご連絡ください。

◆特定健診の受診料金◆

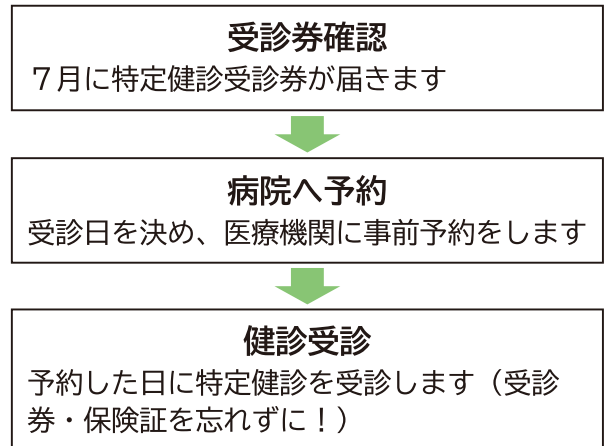
国保加入の方は、『無料』です。

◆特定健診の受け方◆

総合健診で受ける方

6月から10月にかけてくすまちメルサンホールや学校などで実施する「巡回の総合健診」で受診できます。総合健診の申込書は4月中旬に送付済です。

医療機関で受ける方



※特定健診が受けられる医療機関（玖珠町）
麻生消化器科内科・小中病院・玖珠記念病院・高田病院・長内科小児科胃腸科医院
※郡外でも受けられる医療機関があります。詳しくはお問い合わせください。

〈申し込みにあたっての注意点〉

医療機関の受診には、がん検診は含まれません。がん検診をご希望の場合は、総合健診をご利用ください。

特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。総合健診と病院で重複して特定健診を受診した場合は、費用が発生しますのでご注意ください。

国保『節目健診』の実施について

国保は、独自のサービスとして『節目健診』を実施しています。充実した内容を安価で受診できます。対象者の方は7月頃に郵送でご案内しますので、ぜひご利用ください。健診は、11月以降に実施予定です。

※年齢は令和3年3月31日時点

〈申し込みにあたっての注意点〉

節目健診を希望する方は、受診項目が重複するため巡回の総合健診は受診できません。

対象者は1年間を通して国保の資格を有している方です。国保途中加入や離脱の方は対象外です。

節目健診	対象者	41歳	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日生まれの人
		51歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日生まれの人
		61歳	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日生まれの人
特定健診に各種がん検診と腹部エコー検査を加えた総合的な健診です。 自己負担料金：男性3,000円 女性4,000円			

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用しLED防犯灯を整備しました

令和元年度、玖珠地区を中心に287基のLED防犯灯の設置を行いました。

この事業は、既存の蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯へ改修することで、従来の防犯灯より長持ちすること、電気料金が割安となること、犯罪の未然防止、維持費の負担軽減につながります。

今年度は未改修の地区を予定しています。

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891

